

日常の指導体制

| | |
|-----------------|---|
| 管理職 | <ul style="list-style-type: none">・学校いじめ基本方針・いじめを許さない姿勢・風通しのよい職場環境・保護者・地域との連携 |
| いじめ対応チーム | <p>【構成員】</p> <p>校長、教頭、副教頭、生徒指導部長、生徒指導主任、学年主任、学年生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー 等</p> |
| | <ul style="list-style-type: none">・いじめ防止基本方針の見直し、改善・年間指導計画の作成、実施、改善・校内研修会の企画・実施・アンケート結果、報告等情報の整理・分析・いじめが疑われる案件の事実確認・判断・要配慮生徒への支援方針 |
| 未然防止 | <ul style="list-style-type: none">○学習指導の充実<ul style="list-style-type: none">・学習における規律作り・学びに向かう集団作り・意欲的に取り組む授業研究○特別活動の充実<ul style="list-style-type: none">・ホームルーム活動の充実・部活動の充実○教育相談の充実<ul style="list-style-type: none">・面談の実施・スクールカウンセラーの活用○人権教育の充実<ul style="list-style-type: none">・人権意識の高揚○情報教育の充実<ul style="list-style-type: none">・情報モラルの指導の充実・ネット犯罪防止講演会の開催○保護者との連携<ul style="list-style-type: none">・いじめ防止基本方針の周知・保護者面談の実施 |
| 早期発見 | <ul style="list-style-type: none">○情報の収集<ul style="list-style-type: none">・教員の観察による気付き・養護教諭からの情報・生徒・保護者・地域からの情報・休み時間の巡回指導・学期ごとのアンケートの実施・定期的な面談における情報○相談体制の確立<ul style="list-style-type: none">・担任による積極的声かけ・スクールカウンセラーの活用○情報の共有<ul style="list-style-type: none">・報告の徹底・職員会議等での全職員の情報共有・要配慮生徒の実態把握・次年度への申し送り事項の徹底 |

組織的対応

いじめ情報のキャッチ

←日常の観察・アンケート・生徒からの訴え 等



正確な実態把握

当該生徒の学年主任・担任団による事情聴取

→生徒指導部長・主任、教頭・副教頭へ報告

→校長への報告

※保護者に対しては事実確認後連絡



指導体制・方針決定

いじめ対応チームの招集・指揮（校長）

【いじめ対応チームで緊急対策会議を開催】

①正確な実態の把握、チーム内での共通理解

②調査方針及び分担の決定

③正確な実態把握後、チーム内で指導方針決定

※暴力・恐喝等の犯罪行為等、学校だけでは指導が困難な場合、または重大な事案があつた場合は関係機関に支援を依頼する。

須磨警察生活安全課少年係(078-731-0110) 長田警察生活安全課少年係(078-578-0110)

垂水警察生活安全課少年係(078-781-0110)

神戸西部少年サポートセンター(078-578-4395)

神戸垂水少年サポートセンター(078-707-3344)



生徒への指導・支援

①加害生徒への指導

②被害生徒へのケア

③いじめ解消に向けた全体指導

④保護者との連携



今後の対応

①経過観察を行い、事後も継続指導を行う。

②スクールカウンセラー等の活用も含め、心のケアをする。

③再発防止・未然防止活動の継続

※生命又は身体の安全が脅かされるような重大事案が発生した場合

①速やかに県知事や警察等の関係機関へ報告する。

②事案によっては、当事者の同意を得た後、説明文書配布や緊急保護者会を実施する。

③マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。

※ネット上でのいじめへの対応

ネットを利用したいじめは、その匿名性のために罪悪感が低くなりがちである。相手の気持ちがわかりにくく、いじめがエスカレートしやすい上に、拡散する危険性がある。

①ネットに関する正しい知識を提供するとともに、面談等で情報を積極的に収集する。

②誹謗中傷を書き込むことはいじめにもつながり、悪質なものは警察に検挙されること等を生徒に認識させ、情報モラルの指導を折りに触れてこまめに行う。

年間指導計画

| | | 職員会議等 | 未然防止に向けた取り組み | 早期発見に向けた取り組み |
|-----|-------------|-----------------------|----------------|--------------|
| 4月 | 事 案 | いじめ対応チーム | 学級づくり | |
| | | 指導方針・計画作成 | あいさつ運動 | |
| | | 西地区生徒指導協議会 | 1年生オリエンテーション合宿 | |
| 5月 | 発 生 | 神戸西部私学生徒協議会 | | アンケート① |
| | | 神戸市生徒指導連絡協議会 | | 中学訪問による情報収集 |
| | | | インターネット講習会 | |
| 6月 | 時 | 長田地区推進委員会 | | 保護者会 |
| | | | | |
| | | | | |
| 7月 | い じ め | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 8月 | い じ め | 職員研修 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 9月 | い じ め | 西地区生徒指導協議会 | あいさつ運動 | |
| | | 兵庫県私立中学・高等学校生徒指導連絡協議会 | | |
| | | | | |
| 10月 | い じ め | | | アンケート② |
| | | | | |
| | | | | |
| 11月 | 対 策 | 学警合同会議 | | |
| | | 神戸西部私学生徒協議会 | | |
| | | | | |
| 12月 | 対 策 | 兵庫県高等学校生徒指導協議会 | | 保護者会 |
| | | 補導専門部会 | | |
| | | | | |
| 1月 | 委 員 | | あいさつ運動 | |
| | | | | |
| | | | | |
| 2月 | 委 員 | 西地区生徒指導協議会 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 3月 | 会 | いじめ対応チーム | 中学校との情報交換 | アンケート③ |
| | | | 人権教育講演会 | |
| | | 神戸西部私学生徒協議会 | | |

※ 緊急対応会議:事案発生時には、いじめ対応チームによる緊急対応会議の開催で対応

※ アンケートは学期ごとに実施